

農林水産委員会会議記録（第2号）

令和5年10月 3日

福島県議会

1 日時

令和5年10月 3日（火曜）

午前 10時59分 開議

午前 11時 3分 閉会

2 場所

農林水産委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長	佐々木	彰	副委員長	江花	圭司
委員	宗方	保	委員	古市	三久
委員	宮川	えみ子	委員	小林	昭一
委員	矢吹	貢一	委員	橋本	徹
委員	真山	祐一			

5 議事の経過概要

（午前 10時59分 開議）

佐々木彰委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより農林水産委員会を開く。

これより、本委員会に付託された知事提出議案6件を一括議題とする。

既に、付託議案に対する質疑は終結しているので、これより議案の採決に入って異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐々木彰委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外5件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分、同第12号及び同第15号から同第18号まで、以上6件は、一括原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐々木彰委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外5件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案1件を議題とする。

議員提出議案第219号について、先日の委員会において可決、否決、継続と意見が分かれたので、まず、継続審査について諮る。

議員提出議案第219号は、継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求め。

(賛成者起立)

佐々木彰委員長

起立少数。よって、議員提出議案第219号は、採決することとする。

お諮りする。

議員提出議案第219号は、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求め。

(賛成者起立)

佐々木彰委員長

起立少数。

よって、議員提出議案第219号は、否決すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された請願1件を議題とする。

請願85号について、先日の委員会において採択、継続と意見が分かれたので、まず、継続審査について諮る。

請願85号は、継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求め。

(賛成者起立)

佐々木彰委員長

起立多数。よって、請願85号は、継続審査すべきものと決定した。

次に、議会閉会中の継続調査事件について諮る。

- 農林漁業生産の振興について
- 農山漁村の整備について
- 安全で快適な県土の形成について
- 災害対策について
- 農産物の安全対策について

以上5件については、なお慎重に調査する必要があると認められるため、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出ることとして異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐々木彰委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成については、委員長に一任願う。

以上で、全部の議事を終了した。

この際、私から閉会に当たり一言述べる。

私は令和3年12月から本委員会の委員長を務めたが、沖野部長をはじめ農林水産部の職員には、円滑な委員会運営への理解と協力に対し感謝する。

また、江花副委員長をはじめ委員各位においては、終始熱心に議論してもらい、充実した委員会活動が行えたことに感謝する。

本県農業を取り巻く環境は、高齢化や担い手の不足などに加え、モモせん孔細菌病や凍霜害などの相次ぐ自然災害への対応、ALPS処理水に関する風評対策など、依然として乗り越えなければならない課題が山積している。

大変な苦労が続く中ではあるが、農林水産部職員には今後も県民目線で職務に励むことを願うとともに、我々も議会の一員として、引き続き一致協力して取り組んでいく所存である。

関係各位の今後の活躍を祈念し、甚だ簡単ではあるが、任期最後の委員会閉会に当たる挨拶とする。

これをもって、9月定例会における農林水産委員会を閉会する。

(午前 11時 3分 閉会)